

# 令和4年度 和歌山県立文書館文書専門員 採用選考試験案内

和歌山県立文書館  
和歌山県人事委員会

- 受付期間 令和4年9月1日(木)～令和4年10月4日(火) 消印有効  
(郵送のみによる受付)
- 第1次試験日時 令和4年11月6日(日)午前9時20分  
※試験会場は午前9時00分に開場します。  
(第1次試験書類選考合格者のみ)
- 第1次試験場所 和歌山県民文化会館
- 申込み及び  
問合せ先 和歌山県立文書館  
〒641-0051 和歌山市西高松1-7-38 きのくに志学館内  
電話 073-436-9540 FAX 073-436-9541
- その他試験に関  
する問合せ先 和歌山県人事委員会  
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1  
電話 073-441-3763 FAX 073-433-4085

## 1 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
文書専門員	1名程度	県立文書館又はその他和歌山県の機関で勤務し、古文書・公文書等の文書館資料の収集、整理、保存、利用、調査研究、普及啓発、デジタルアーカイブ運用、その他関連業務に従事する。

## 2 受験資格

(1) 以下の資格要件を満たす人

試験区分	資格要件
文書専門員	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(大学院を含み、短期大学を除く。)においてアーカイブズ学又は日本史学(類する分野を含む。)の課程を卒業(修了)した人若しくは令和5年3月末日までに卒業(修了)見込みの人又はこれらと同等以上の学力を有する人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

(地方公務員法第16条に規定する人)

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 日本国籍の有無にかかわらず受験できます。ただし、日本国籍を有しない人は、職務として公権力の行使又は地方公共団体の意思の形成への参画に携わることはできません。

### 3 試験日時、試験地及び合格発表

試験種目	試験日時	試験地	合格発表
第1次試験 (書類選考)			令和4年10月21日(金)までに書類選考結果を申込者全員に郵送で通知します。
第1次試験 (書類選考を除く。)	令和4年11月6日(日) 午前9時20分集合	和歌山市	令和4年11月18日(金)に和歌山県立文書館ホームページ ( <a href="https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/">https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/</a> ) 及び和歌山県ホームページ ( <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/index.htm">https://www.pref.wakayama.lg.jp/index.htm</a> ) の「新着情報」に掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。
第2次試験	令和4年12月4日(日)	和歌山市	令和4年12月19日(月)に和歌山県ホームページ ( <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/index.html">https://www.pref.wakayama.lg.jp/index.html</a> ) の「新着情報」に掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。

- (1) 第1次試験の会場は、本書末尾の「第1次試験会場案内図」を参照してください。  
 (2) 第2次試験の詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。

### 4 試験等の方法及び内容

	試験種目	配点	内 容
第1次試験	書類選考	200点	提出された応募調書(研究の概要、文書館等での勤務歴等、自己アピール、応募の動機)による募集職種との適合性等についての書類選考
	専門試験1 (60分)	200点	書類選考合格者に対する文書専門員としての専門的知識及び能力についての古文書解読試験(記述式)
	専門試験2 (80分)	300点	書類選考合格者に対する文書専門員としての専門的知識及び能力についての小論文試験
	面接試験	300点	書類選考合格者に対する文書専門員としての専門的知識及び能力並びに人物等についての個別面接
	適性検査		通常の仕事遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は第2次試験の面接試験の参考資料とします。
第2次試験	基礎能力試験 (SCOA) 択一式 (60分)	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(出題数120題) 〈出題分野〉 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識・時事、基礎英語
	論文試験 (90分)	200点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験(1200字程度) ※平成30年度に実施した文書専門員採用選考試験の論文課題は「和歌山県の課題は何か。それを解決するにはどうすれば良いか、あなたの考えを述べなさい。」でした。
	面接試験	1,000点	人物、能力、性格等についての個別面接

- ※ 第1次試験における専門試験の出題分野は、おおむね以下のとおりです。
  - ・古文書(近世以降の文書)に関する専門事項
  - ・文書館に関する専門事項
- ※ 第1次試験の合格者は、各試験種目(書類選考を含む。)の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順により決定します。ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

## 5 受験手続と受付期間

### (1) 申込用紙の配布場所

和歌山県立文書館、和歌山県企画部企画政策局文化学術課、和歌山県人事委員会事務局、各振興局地域振興部総務県民課、和歌山県東京事務所

申込用紙を郵便で請求する場合は、和歌山県立文書館(電話073-436-9540)宛請求してください。

また、和歌山県立文書館のホームページ (<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>) から申込用紙を印刷することも可能です。

### (2) 申込方法

受付期間	令和4年9月1日(木)から令和4年10月4日(火)まで ※令和4年10月4日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込方法	次の書類及び返信用封筒に必要事項を記入し、下記申込先に郵送してください。 郵送にあたっては、封筒の表に「文書専門員受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送してください。メール(インターネット)及び直接持参による受付は行いません。 ①申込書(所定様式) ②応募調書(応募調書の作成要領に従い作成してください。) ③返信用封筒(長形3号〔縦23.5cm×横12cm程度の大きさ〕の封筒)に自分の宛先・宛名を明記し、84円切手を貼ってください。 ※これ以外の方法による不着の問題については、一切対応しかねます。
申込先	和歌山県立文書館 〒641-0051 和歌山市西高松1-7-38 きのくに志学館内

(注) この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

### (3) 書類選考結果

応募調書により、募集職種との適合性等について書類選考を行い、令和4年10月21日(金)までに申込者全員に選考結果を通知します。

なお、申込書の記載事項に不備があるときには受理できない場合があります。

また、書類選考の結果通知が令和4年10月26日(水)までに到着しないときは、令和4年10月28日(金)までに、和歌山県立文書館(電話073-436-9540)宛に連絡してください。

## 6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、令和5年4月1日に採用されます。

(2) 採用時の給料月額、188,700円(例：大学卒で和歌山県立文書館に配属された場合(令和4年4月1日現在))で、経歴に応じて一定の額(例：公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等)が加算されます。このほか、職員の給与に関する条例の定めに従い、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 7 車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験

車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に該当欄に「希望する」を選択した上で和歌山県立文書館まで連絡してください。

## 8 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申出により、以下の方法により情報提供を受けることができます。

### (1) 郵送による方法

情報提供申出書（※）に必要事項を記入し、以下の書類を同封して和歌山県人事委員会事務局（〒640-8585 和歌山市小松原通1-1）宛郵送してください。

ア 受験票の写し

イ 宛先を記入した返信用封筒（簡易書留相当の404円分の切手を貼ったもの）

※情報提供申出書の様式は第1次試験の際に配布します。

### (2) 来庁による方法

受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県人事委員会事務局（県庁北別館5階）に来庁し申し出てください。（電話による申出はできません。）

試験の種類	情報提供の対象者	内 容	期 間
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日から1月間（日曜日、土曜日及び祝日を除く。） 午前9時（期間の初日は午後3時）から午後5時45分まで
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

## 9 その他

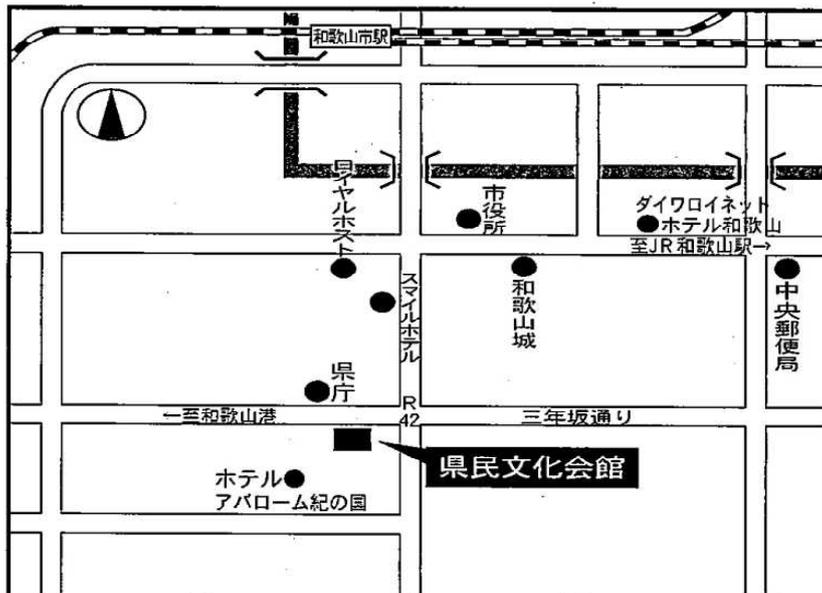
(1) 台風・大雨・地震などの非常時又は新型コロナウイルスの感染状況により、試験日程等を変更することがあります。

(2) 第1次試験の会場内では食事をとることができます。（ゴミは各自でお持ち帰りください。）

### 第1次試験会場案内図

会場 和歌山県民文化会館

〒640-8269 和歌山市小松原通1-1



J R和歌山駅からバス 約10分：「県庁前」バス停下車、徒歩約4分

南海和歌山市駅からバス 約10分：「県庁前」バス停下車、徒歩約4分

案内図は略図ですので、正確な場所は各自で確認しておいてください。

## 応募調書の作成要領

申込書に添付する応募調書には、下記の事項をできる限り詳しく記載してください。  
用紙は、A4判（日本産業規格）縦長を用いてください。容量（字数）は自由です。

### 1. アーカイブズ学研究又は日本史学研究（類する分野を含む。）に関する経歴

#### (1) 大学・大学院及び文書館等における研究の概要

- ・ 学部での専攻分野、研究内容、卒業論文等
- ・ 大学院にあつては、研究テーマとその概要
- ・ 文書館等における調査研究実績とその概要
- ・ これまでに発表した論文名（学会誌、機関誌、発表場所）とその概要及びその他の著作物（調査研究報告書等）の書誌名とその概要

※ 主な発表論文（3点以内）の写しを添付してください。（ただし、卒業論文等で総ページ数が20ページを超え、別刷りのない著作物については、研究テーマ、著者名及び発行年のわかるページの写しと、方法、結果、考察の概要がわかるページの写しで可）

#### (2) 文書館など歴史資料保存機関での勤務等に関する経歴

- ・ 歴史資料保存機関等での職歴（勤務先の名称、在職期間、職種、担当業務の内容など）
- ・ 国立公文書館認証アーキビストの認証を受けている場合はその旨
- ・ 歴史資料保存活動、文化財レスキュー活動等の実績

### 2. 自己アピール

- ・ 性格、特技、趣味、体験、クラブ活動、ボランティア活動などの自己紹介

### 3. 応募の動機

- ・ 和歌山県立文書館文書専門員を希望した理由など
- ・ 和歌山県立文書館文書専門員として取り組みたいことなど

# 令和4年度和歌山県立文書館文書専門員採用選考試験申込書

○記入心得を必ず読んで記入してください。

職名	文書専門員	受験番号	※
----	-------	------	---

氏名 (フリガナ)	性別 (記入は任意)	生年 (昭和・平成)	生月	生日
現住所 (フリガナ)	電話番号	携帯番号	(写真) 写真の大きさは縦45mm×横35mm程度です。裏面全体にのりをつけて貼ってください。  顔の大きさこの程度(パスポート判サイズ) ・申込み前6か月以内撮影 ・脱帽、上半身、正面向 ・写真の裏面に氏名及び生年月日を記入してください。	
連絡先 (フリガナ)	電話番号	携帯番号		
合格通知書送付希望先を○で囲む				

学歴	在学期間(和暦で記入)	学校名称(修了・卒業、中退等の区分を選択) ※新しい順で	学部・学科名
	年 月 ~ 年 月	<input type="checkbox"/> 修了・卒業 <input type="checkbox"/> 修卒業見 <input type="checkbox"/> 中退 <input type="checkbox"/> 年在学	
年 月 ~ 年 月	<input type="checkbox"/> 修了・卒業 <input type="checkbox"/> 中退		
年 月 ~ 年 月	<input type="checkbox"/> 修了・卒業 <input type="checkbox"/> 中退		

車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験を希望する(希望する場合のみ☑してください。)

車椅子   
 ルーペ   
 拡大文字   
 その他

※その他の希望事項

私は令和4年度和歌山県立文書館文書専門員採用選考試験を受験したいので申し込みます。  
 なお、私は受験資格要件を満たしており、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しておりません。  
 また、申込書記載事項全てに相違ありません。

令和 年 月 日 氏名 \_\_\_\_\_

・氏名は必ず自署してください。自署がなければ受験できません。

## (記入心得)

- 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
- 申込みをするときには、試験案内をよく読んで記入してください。
- 地方公務員法第16条各号については試験案内の「受験資格」のところに記載しているとおりです。
- 受験番号※を除く全ての欄にもれなく記入してください。ただし、性別欄の記入は任意とします。
- 記入は全て自筆で、インキ又はボールペンをうい、楷書で丁寧に書いてください。
- 数字は算用数字を用い、フリガナはカタカナで年月日は和暦で記入してください。
- 連絡先は現住所と同じ場合は記入する必要はありません。
- 学歴は現在(最終)の学校(学部・学科)から新しい順に書いてください。高等学校入学以前の学歴は必要ありません。(なお、「修卒業」とは来春までに修了・卒業見込みの場合で、「年在学」とは来春までに修了・卒業見込みのない場合を言います。)
- 在学期間の終期については、来春までに修了・卒業見込みの人は修了・卒業見込年月を、修了・卒業見込みのない人は、申請時点の年月を記入してください。